

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目4番15号

氏 名 伊勢久 株式会社
代表取締役 高木 裕明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

川勝 平太



許可の年月日 平成27年 7月 6日

許可の有効年月日 平成34年 7月 5日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え及び保管行為を含む）

特別管理産業廃棄物の種類

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼンを含むものに限る）、特定有害汚泥（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物を含むものに限る）、特定有害廃酸（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物を含むものに限る）、特定有害廃アルカリ（水銀又はその化合物、シアン化合物を含むものに限る）

以上 28品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

別に記載のとおり

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることのできる高さ
<積替え又は保管を行う場所の所在地>

: 静岡県三島市南二日町628番5

<面積> : 3 m²

<産業廃棄物の種類>

・引火性廃油

<積替えのための保管上限> : 144 L

<積み上げることのできる高さ> : 0.72 m

・腐食性廃酸

<積替えのための保管上限> : 54 L

<積み上げることのできる高さ> : 0.36 m

・腐食性廃アルカリ

<積替えのための保管上限> : 18 L

<積み上げることのできる高さ> : 0.36 m

・特定有害廃油

<積替えのための保管上限> : 18 L

<積み上げることのできる高さ> : 0.36 m

・特定有害汚泥

<積替えのための保管上限> : 18 L

<積み上げることのできる高さ> : 0.36 m

・特定有害廃酸

<積替えのための保管上限> : 54 L

<積み上げることのできる高さ> : 0.36 m

・特定有害廃アルカリ

<積替えのための保管上限> : 18 L

<積み上げることのできる高さ> : 0.36 m

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 7年 7月 6日	新規許可
平成12年 7月 6日	更新許可
平成17年 7月 6日	更新許可
平成22年 9月 8日	更新許可
平成27年10月13日	更新許可
平成29年 5月 1日	積替保管場所の変更
平成29年 9月22日	事業の用に供する施設の変更

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。